

令和2年度 就学援助制度の申請受付を開始

経済的に困りの保護者に対し、給食費や学用品費などの就学に必要な費用の一部を援助しています。

対 市立小中学校または市内に住所を有し、国立・県立・私立小中学校に在学する児童生徒の保護者で、下記のいずれかに該当する人

- ①児童扶養手当を受給している人 ②生活保護を受給している人 ③市民税が非課税の人
- ④市民税が減免されている人 ⑤個人事業税が減免されている人 ⑥国民年金保険料が免除されている人
- ⑦国民健康保険税が減免されている人 ⑧生活福祉資金の貸付けを受けている人 ⑨同一生計世帯全員の令和元年中の合計所得が基準以下の人

※所得制限あり

援助の内容

学用品費、通学用品費、学校給食費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費など

※支給限度額あり

甲 3月31日(火)までの平日に必要な書類などを持参のうえ下記へ申請。ただし、3月7日(土)午前9時～正午は受け付けを行います。学校への申請はできません。

必要書類など

- ・就学援助費給付申請書(用紙は下記に設置または市ホームページからダウンロード)
- ・振込口座(通帳)をコピーしたもの ※支店名、口座番号、口座名義が分かること
- ・申請者(保護者)のマイナンバーカード
※作成していない場合は、マイナンバー通知カードと運転免許証やパスポートなど公的機関で発行された写真付きの本人確認書類を提示。写真付き本人確認書類がない場合は健康保険証、児童扶養手当証書、発行から6ヵ月以内の公共料金の領収書などのうち2つで代用可。
- ・印鑑(認め印可)
- ・上記要件④～⑧に該当する場合、それを証明する書類
- ・18歳以上の世帯全員の自署した同意書(令和2年1月2日以降に守山市に転入した人のみ。用紙は下記に設置または市ホームページからダウンロード)

問 学校教育課 ☎・☎(582)1141 ☎(582)9441

3月1日(日)～7日(土)は 春期(下期)建築物 防災週間

地震対策や防災対策など、お住まいの安全をチェックしましょう。
チェック項目

- 耐震診断は受けたか
 - 外壁にひび割れ・浮き・腐食はないか
 - 非常時に安全に避難できるか
 - 非常用照明などは作動するか
 - 看板が落下するおそれはないか
 - ブロック塀は崩れやすいかないか
- また、ブロック塀の撤去工事などに補助金を設けています。詳しくは工事着手前に左記へお問い合わせください。

問建築課

☎(582)1139
☎(582)3284

守山市地域福祉推進 会議の委員を募集

地域共生のまちづくりの実現に向け、現行計画の進捗確認や次期計画の策定に向けて地域福祉の推進についての話し合いをするための委員を募集します。

任期 4月1日～令和4年3月31日

対 市内在住の18歳以上で、地域福祉に関する施策の推進や地域福祉計画に関心のある人

定 2人

甲 3月16日(月)までに、住所・氏名・

性別・年齢・連絡先を明記のうえ、「地域でのつながりや絆を強めるために、地域住民ができること」を1,500字以内にとりまとめ、郵送(消印有効)またはファクス、メールで左記へ提出。

他 令和2年度は会議を5回程度開催予定。

・報償あり(5,000円/回)。
問 〒524-8585

吉身二丁目5番22号

健康福祉政策課

☎・☎(582)1123

☎(582)1138

✉ fukushiseisaku@city.

moriyama.l.jp

証明書のコンビニ交付 サービスを一時停止します

左記日程の証明書の発行は、交付窓口(市民課、速野支所、中洲支所、駅前総合案内所)にお越しください。ご不便をお掛けしますが、ご理解と協力をお願いします。

なお、印鑑証明書の窓口での発行には、印鑑登録証が必要です。

時 3月5日(木)、6日(金)の終日

問 市民課

☎・☎(582)1122

(コンビニ交付全般)

税務課

☎・☎(582)1115

(税証明について)